資 料

I とうべつ健康プラン21(第2次)改訂版策定スケジュール

日程	既存データの 収集・整理	ヒアリング	町民セミナー	検討委員会
平成 29 年 6 月				
平成 29 年 7 月				
平成 29 年 8 月	7		①健康づくりセミナー 8月22日(火) 健康寿命の延伸にむけて	
平成 29 年 9 月		ヒアリング		
平成 29 年 10 月		まとめ		
平成 29 年 11 月			②地域福祉町民セミナー 11月19日(日) 上手な医療のかかり方	
平成 29 年 12 月				第1回検討委員会 ヒアリング結果と重点施策の 検討
平成 30 年 1 月				第2回検討委員会 素案についての意見
平成30年2月			パブリックコメント	
平成 30 年 3 月				第3回検討委員会(書面) 最終案確認
				第4回検討委員会 プラン決定
			完成•配布	

Ⅱ とうべつ健康プラン21(第2次)改訂版策定経過

年 月 日	内 容
平成 29 年 8 月 22 日	当別町健康づくりセミナー 「健康寿命の延伸に向けて〜みんなの力で、誰もが健康に 生活できるまちを目指そう〜 参加者:35名
平成 29 年 9 月 24 日 ~10 月 5 日	関係機関へのヒアリングの実施
平成 29 年 11 月 19 日	当別町地域福祉町民セミナー 「住み慣れた町で健康に暮らし続けるために〜上手な医療のかかり方〜」 参加者86名
平成 29 年 12 月 21 日	第1回検討委員会 とうべつ健康プラン21 (第2次) の評価について セミナー・ヒアリング結果について
平成 30 年 1 月 19 日	第2回検討委員会 とうべつ健康プラン21 (第2次) 改訂版 (素案) について
平成 30 年 2 月 1 日 ~2 月 28 日	パブリックコメントの実施
平成 30 年 3 月	第3回検討委員会(書面会議) とうべつ健康プラン21 (第2次) 改訂版(素案) について
平成 30 年 3 月 23 日	第4回検討委員会 パブリックコメント結果について とうべつ健康プラン21 (第2次) 改訂版最終案の決定

Ⅲ とうべつ健康プラン21検討委員名簿

	機関・団体名	委員名	備考
1	NPO法人ふれ・スポ・とうべつ	野口和之	委員長
2	当別町食生活改善協議会	稲村 時子	副委員長
3	当別町保健推進員	後藤田 系子	
4	当別町保育所・幼稚園父母会	瀬戸 郁裕	
5	当別町子ども会育成連合会	吉野 裕宜	
6	北石狩農業協同組合	上田 真由美	
7	当別町商工会	竹原 陽一	
8	当別町民生児童委員協議会	榮木 美惠子	
9	当別町高齢者クラブ連合会	菊池 久	
10	当別町歯科医師会	相良 昌宏	
11	当別町社会福祉協議会	只野 輝樹	
12	北海道医療大学	工藤(禎子)	
13	ホームページによる公募	菅沼 裕美	

任期: 平成28年8月1日~平成30年7月31日

Ⅳ とうべつ健康プラン21検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 健康増進法(平成14年法律第103号)第8条第2項の規定に基づき策定された当別町健康増進計画「とうべつ健康プラン21」(以下「計画」という。)の推進等を図るため、とうべつ健康プラン21検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

- 第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議する。
 - (1) 計画の策定及び推進に関すること。
 - (2) 関係計画との調和及び整合性に関すること。
 - (3) その他計画に必要な事項に関すること。

(組織)

- 第3条 委員会は、次に掲げる者から町長が委嘱する13名以内の委員をもって組織する。
 - (1) 健康づくり推進に関わる組織の代表者 9名以内
 - (2) 保健、医療及び福祉関係者 2名以内
 - (3) 学識経験者 1名
 - (4) 公募による委員 1名
- 2 委員会には、委員の互選により委員長及び副委員長各1名を置く。

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(職務)

- 第5条 委員長は、委員会を総括する。
- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。 (会議)
- 第6条 会議は、委員長が招集する。
- 2 会議の議長は、委員長がこれにあたる。
- 3 委員長は、会議に際し、必要に応じて関係者を出席させ、意見を求めることができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、福祉部福祉課に置く。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

Ⅴ とうべつ健康プラン21(第2次)改訂版ヒアリングの実施

当該計画の中間評価を実施し計画後半の取り組みや施策について明確にすることを目的として、各関係機関や団体へヒアリング調査を実施しています。

1 ヒアリング実施期間

平成29年9月11日~平成29年10月5日

2 ヒアリング実施機関

- ① 当別町保健推進員
- ② 当別町食生活改善協議会
- ③ NPO 法人ふれ・スポ・とうべつ
- ④ 北石狩農業協同組合青年部・女性部
- ⑤ 北石狩農業協同組合
- ⑥ 当別町商工会
- ⑦ 社会福祉法人ゆうゆう (地域福祉ターミナル)
- ⑧ 社会福祉法人ゆうゆう (当別町障がい者総合相談支援センターnanakamado)
- ⑨ 当別町社会福祉協議会
- ⑩ 当別町消防署
- ① 北海道医療大学学生支援課
- ② 北海道医療大学歯学部
- (13) 歯科医療機関(歯科医師会)
- ⑭ 経済部農務課農務係
- ① 経済部商工課商工係
- 16 当別町教育員会管理課学校教育係
- (17) 当別町立当別小学校栄養教諭
- ⑧ 当別町教育委員会子ども未来課子育てサポート係

Ⅵ セミナーの開催

1 平成 29 年度当別町健康づくりセミナー

	<u> </u>
開催日時	平成 29 年 8 月 22 日 (火) 14 時~16 時
開催場所	当別町総合保健福祉センター ゆとろ 多目的ホール
テーマ	健康寿命の延伸に向けて〜みんなの力で、誰もが健康に生活できるまちを 目指そう〜
講師	札幌医科大学保健医療学部看護学科公衆衛生看護学准教授 桑原 ゆみ 氏
参加者	35 名

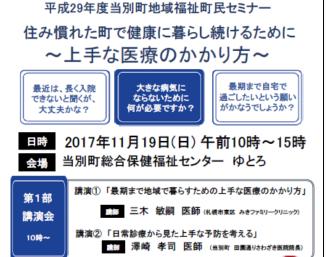






2 平成 29 年度当別町地域福祉町民セミナー

開催日時	平成 29 年 11 月 19 日 (日) 10 時~15 時			
開催場所	当別町総合保健福祉センター ゆとろ 多目的ホール			
テーマ	住み慣れた町で健康に暮らし続けるために 〜上手な医療のかかり方〜			
the limit of	講演①「最期まで地域で暮らすための上手な医療のかかり方」 札幌市東区 みきファミリークリニック院長 三木 敏嗣 氏			
第1部講演会	講演②「日常診療から見た上手な予防を考える」 当別町 田園通りさわざき医院院長 澤崎 孝司 氏			
第2部 ワークショップ	テーマ「当別の地域包括ケアを考えよう」			
参加者	86名			



テーマ「当別の地域包括ケアを考えよう」

事例を通して、参加の皆様と話し合いを

第1部のみの参加も可能です。昼食(お弁当800円)を希望の方は一緒にお申し込みください。

しながら学びを深めます。



参加をご希望の方は11月10日(金)までに下記よりお申込みください。 0133-23-4044 TEL 0133-25-5018 FAX

参加

無料

Email

第2部

ワークショップ

当別町福祉部

保健福祉課健康推進係

hoken2@town.tobetsu.hokkaido.jp



Ⅶ パブリックコメント(意見公募)の実施

平成30年度~35年度の当別町における健康づくり施策の方向を決める計画(素案)に対するパブリックコメント(意見公募)を実施しました。

1 意見の募集期間

平成30年2月1日(木)~2月28日(水)

2 実施方法

下記の町内5公共施設を計画(案)閲覧場所に指定するとともに、当別町ホームページからも閲覧できるようにし、文書、FAX、電子メールのいずれかで意見を公募しました

- ①ゆとろ(健康推進係窓口)
- ②当別町役場(1階環境生活課カウンター)
- ③当別町総合体育館
- ④太美出張所
- ⑤西当別コミュニティセンター

とうべつ健康プラン21(第2次)改訂版

発 行 北海道 当別町

協力 公益財団法人北海道健康づくり財団

発行日 平成30年3月

編 集 当別町福祉部保健福祉課

住 所 〒061-0234 北海道石狩郡当別町西町 32 番地 2

当別町総合保健福祉センター ゆとろ内

電話 0133-23-4044 F A X 0133-25-5018

Email hoken1@town.tobetsu.hokkaido.jp